

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月17日
【事業年度】	第94期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社神奈川銀行
【英訳名】	THE KANAGAWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 三 村 智 之
【本店の所在の場所】	横浜市中区長者町9丁目166番地
【電話番号】	045(261)2641(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 宮 田 新 悟
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区長者町9丁目166番地
【電話番号】	045(261)2641
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 宮 田 新 悟
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,618	8,237	8,095	8,391	8,391
連結経常利益	百万円	623	932	929	1,058	1,231
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	807	1,091	618	839	801
連結包括利益	百万円	2,391	1,777	166	778	556
連結純資産額	百万円	22,314	23,866	23,806	24,359	24,692
連結総資産額	百万円	452,423	456,262	464,217	472,091	472,615
1株当たり純資産額	円	5,002.48	5,351.29	5,338.73	5,463.04	5,537.90
1株当たり当期純利益	円	180.98	244.65	138.65	188.31	179.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.93	5.23	5.12	5.15	5.22
連結自己資本利益率	%	3.80	4.72	2.59	3.48	3.26
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,241	△3,190	△6,591	1,002	△11,591
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,280	9,176	4,677	4,082	2,067
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△310	△286	△347	△345	△346
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	10,890	16,590	14,329	19,070	9,199
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	361 (177)	355 (191)	370 (190)	376 (180)	368 (178)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。

なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	8,619	8,239	8,095	8,392	8,437
経常利益	百万円	622	929	927	1,057	1,274
当期純利益	百万円	806	1,089	617	839	845
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	22,225	23,800	23,720	24,237	24,610
総資産額	百万円	452,458	456,287	464,249	472,129	472,656
預金残高	百万円	415,168	417,196	424,152	434,385	435,526
貸出金残高	百万円	320,579	330,622	343,889	346,963	359,200
有価証券残高	百万円	114,390	105,810	100,182	95,675	92,813
1株当たり純資産額	円	4,982.75	5,336.53	5,319.48	5,435.55	5,519.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益	円	180.86	244.28	138.44	188.17	189.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.91	5.21	5.10	5.13	5.20
自己資本利益率	%	3.80	4.73	2.59	3.49	3.46
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	27.64	20.46	36.11	26.57	26.36
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	361 (172)	355 (185)	370 (183)	376 (173)	368 (172)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	104.4 (130.7)	112.4 (116.5)	113.8 (133.7)	115.2 (154.9)	116.5 (147.1)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第94期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。
なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当行の株式は非上場、非登録につき、事業年度別最高、最低株価は不明であります。

2 【沿革】

1953年 7 月	株式会社神奈川相互銀行設立(資本金50百万円)
1953年 8 月	営業開始(中区弁天通)
1955年 5 月	本店を県中小企業会館内に移転(中区尾上町)
1978年11月	新本店建設により移転(中区長者町)
1985年 3 月	新総合オンライン開始
1985年10月	外国為替業務を開始
1987年 6 月	有価証券売買業務を開始
1989年 4 月	普通銀行に転換、株式会社神奈川銀行となる
1995年 6 月	株式会社かなぎんビジネスサービス(現・連結子会社)設立
1998年 1 月	オンラインシステム「STAR - ACE」開始
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2005年12月	横浜銀行とのATM提携サービス開始
2007年 3 月	セブン銀行とのATM提携サービス開始
2012年 7 月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年 1 月	金融商品仲介業務を開始
(2019年 3 月31日現在、本支店34ヵ店)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

(銀行業務)

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

(証券業務)

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っております。

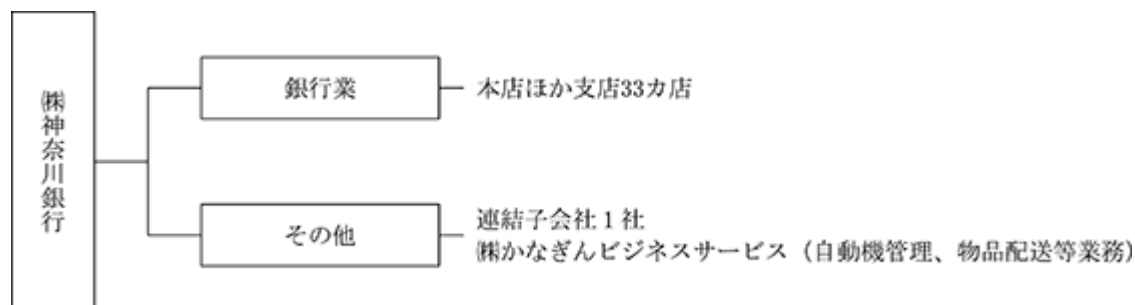
(保険窓口販売業務)

当行においては、保険窓口販売業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社かなぎん ビジネスサービス	横浜市中区	10	自動機管理 ・物品配送業	100	人 3 (2)	—	業務受託 預金取引関係	当行より 建物の一部 賃借	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	368 [172]	- [6]	368 [178]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員181人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
368 [172]	37.6	14.5	5,343

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員175人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員2人を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、神奈川銀行従業員組合と称し、組合員数は280人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、永続的な私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目指しております。

この基本方針の実現に向けた取り組みとして、2019年4月1日より、地域に存在感のある銀行を目指し、第12次中期経営計画『地域密着 かなぎんJ ump! (2019年4月1日～2021年3月31日)』を実施しております。

(2) 目標とする経営指標

経営の基本方針の実現のために、2019年4月から実施しております第12次中期経営計画の計数目標は、以下のとおりであります。

(2021年3月末)

業容目標	融資量（末残）	3,700億円以上
	中小企業等貸出金残高	3,350億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上
	事業性融資取引先数	4,700先以上
	資金量（末残）	4,500億円以上
収益目標	業務粗利益	73億円以上
	業務純益	10億円以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行では、新中期経営計画『地域密着 かなぎんJ ump!』を策定し、本計画では、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を基本理念として掲げ、地域プレゼンス（地域における存在感）の向上をコンセプトとして、「営業戦略」、「チャネル戦略」、「人財・組織戦略」、「経営管理戦略」の重点戦略を設定しております。

<新中期経営計画『地域密着 かなぎんJ ump!』の重点戦略>

① 営業戦略

- ・神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向けお取引の拡大・強化
- ・地域活性化への取り組み
- ・サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

② チャネル戦略

- ・既存店舗の機能強化
- ・効率的な販売チャネルの構築・強化

③ 人財・組織戦略

- ・効率的な組織運営
- ・人財の確保および育成

④ 経営管理戦略

- ・経営管理態勢の強化

(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

①経営環境

当期のわが国経済は、政府による各種政策の効果などから、大企業を中心に収益状況は高い水準にあり、雇用情勢にも着実な改善が見られました。

先行きにつきましても、経済対策、金融政策の効果などを背景に、引き続き緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

ただし、米国の通商問題の動向、中国やその他アジア新興国等の経済の先行きについての不確実性に留意する必要があります。

金融業界においては、引き続き融資残高の増加傾向がみられるものの、競合による金利低下とマイナス金利導入後の有価証券運用利回りの低下などが影響し、厳しい経営環境は続いております。

②対処すべき課題

当行では、地域の皆さまとともに成長を続け、ともに飛躍するという願いを込めて、2019年4月より2か年に亘る新中期経営計画『地域密着 かなぎんJump!』（2019年4月1日～2021年3月31日）を策定いたしました。

本計画では、基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を掲げ、

1. コア業務の深化

①店周区域を対象として重点的に取引先数底上げを図り、預貸を推進

②お客さま志向の資産形成サポート

2. 金融サービス業としてのお客さま本位の徹底

3. クイックレスポンス

をキーワードとして「営業戦略、チャネル戦略、人財・組織戦略、経営管理戦略」の各戦略を実施し「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に取り組んでまいります。

営業戦略では、お客さま本位のソリューション営業の展開として、収支改善提案と合わせ、短期継続融資や長期融資のストラクチャーを見直すフリーCF改善活動や、金融商品販売体制の整備・専門人財育成・CRM（顧客情報管理システム）の活用によって、お客さま志向の資産運用提案に注力することを重点項目として掲げています。それに伴い、お客さまが抱える様々な課題の解決に対応するため、審査部内にはフリーCF改善チーム、営業統括部内にはマネーアドバイザーチームを設置し、サポート体制の強化を行っております。

今後とも、地域でより一層存在感のある銀行を目指して、役職員一丸となって努力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク（不良債権に関するリスク）

当行のお取引先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより当行が損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク（有価証券投資に伴うリスク）

金利、有価証券などの価格、為替などの様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産負債（オフバランスを含む）の価値が変動し当行が損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや、予期せぬ資金の流出等により必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができず、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクであり、以下の7つに区分し管理しております。

①事務リスク

行員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被る可能性があります。

②システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い、当行が損失を被る可能性があります。さらに、コンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被る可能性があります。

③サイバーセキュリティリスク

サイバー攻撃により、当行の重要基幹システム（勘定系システム・行内LANシステム・インターネットバンキング等）に期待されていた機能が果たされないことにより当行が損失を被る可能性があります。

④リーガルリスク

当行（当行および役職員）と取引先等の法律関係において生じる結果、および当行の法令違反等により当行が損失を被る可能性があります。

⑤人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャル・ハラスメント等）から生じる結果により当行が損失を被る可能性があります。

⑥有形資産リスク

災害、その他の事象により当行の有形資産に毀損・損害が生じる可能性があります。

⑦レピュテーションリスク（風評リスク）

当行（当行および役職員）の言動・行動等の結果、対外的にマイナスイメージを与えることにより当行が損失を被る可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

貸出金の増加に伴うリスク・アセットの増加や、不良債権処理に伴う与信費用の増加、自己資本比率規制の変更による自己資本控除額の変動等により、当行の自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 個人情報等漏洩リスク

顧客に関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことが発生した場合には、顧客や株主の当行に対する信任が低下し、当行の事業、営業成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、銀行業以外に自動機管理、物品配送等業務を営んでおりますが、それら事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

・財政状態、経営成績

預金は、前連結会計年度末比11億83百万円増加し、4,355億8百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比122億37百万円増加し、3,592億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比28億62百万円減少し、928億3百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は83億91百万円（前連結会計年度 83億91百万円）、経常利益は12億31百万円（前連結会計年度 10億58百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億1百万円（前連結会計年度 8億39百万円）となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は91億99百万円と前連結会計年度末比98億70百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

貸出金の増加等により、115億91百万円の支出（前連結会計年度は10億2百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却及び償還による収入等により、20億67百万円の収入（前連結会計年度は40億82百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金支払等により、3億46百万円の支出（前連結会計年度は3億45百万円の支出）となりました。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当期は、第11次中期経営計画『地域密着 かなぎんⅡ（セカンドステージ）』の最終年度となります。

本計画に沿い、当期中に行った主な施策は次のとおりであります。

お客さまの利便性向上のため、2018年9月にはご来店不要で普通預金口座開設のお申込みが可能となる、スマートフォン向けアプリ「かなぎん口座開設アプリ」の取扱いを開始しました。2018年10月には、法人個人向けインターネットバンキングの利用時間拡大を図りました。2019年2月には、既存商品「かなぎんリバースモーゲージローン」の商品拡充を図った「かなぎんリバースモーゲージローンⅡ」の取扱いを開始しました。今後もお客さまの利便性向上のため、商品・サービスの向上に努めてまいります。

地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取り組みを行い、中小企業のお取引先や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応してまいります。多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対して、専門性の高いソリューション機能をご提供するために、2019年3月には、㈱ビズリーチと事業承継支援における連携を開始しました。その他にも外部機関との業務連携強化・セミナー開催等を積極的に行い、支援内容を強化しました。

地域経済活性化に向け、「ソーシャルボンド」や「グリーンボンド」などファンド出資を通じて、持続可能な地域社会づくりにも取り組みました。地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取り組みを行い、中小企業のお取引先や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取り組みました。

① 経営成績の分析

資金運用収支は、店舗周辺の事業所先の増加に取り組みました結果、貸出金の残高が順調に増加したことなどから貸出金利息が増加しましたが、有価証券利息配当金が減少したことなどにより、前連結会計年度比25百万円減少し63億90百万円となりました。

役務取引等収支は、金融商品販売手数料の増加などにより、前連結会計年度比46百万円増加し6億79百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度比38百万円増加し△35百万円となりました。

貸出金利息は前連結会計年度比18百万円の増加、役務取引等収益についても前連結会計年度比33百万円増加していることなどから、いわゆる本業部分での収益増加が図られたと認識しております。引き続き中期経営計画「地域密着かなぎんJump!」を推進していくことで、地域における存在感の向上を図って参ります。

② 財政状態の分析

貸出金は、地元企業向けの貸出推進に取り組んだ結果、前連結会計年度比122億37百万円増加し3,592億円となりました。注力している中小企業等貸出金比率は91.35%となりました。

有価証券は、前連結会計年度比28億62百万円減少し928億3百万円となりました。国債について、マイナス金利の市場環境で購入を控えた結果、満期償還を主な要因として39億9百万円減少しました。

預金は、個人預金の増加などにより、前連結会計年度比11億83百万円増加し4,355億8百万円となりました。

純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益8億1百万円の計上や剰余金の配当金支払2億22百万円などにより、前連結会計年度比3億33百万円増加し246億92百万円となりました。

③ 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、115億91百万円の支出（前連結会計年度は10億2百万円の収入）となりました。これは、「預金の純増」による資金増加額が11億83百万円となる一方、貸出金が地元企業向けの貸出推進に取り組んだ結果増加し、「貸出金の純増」による資金減少額が122億37百万円となっていることが主要因です。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、20億67百万円の収入（前連結会計年度は40億82百万円の収入）となりました。これは、国債の満期償還などによって「有価証券の償還による収入」による資金増加額が91億66百万円、「有価証券の売却による収入」による資金増加額が35億87百万円となっているのに対し、「有価証券の取得による支出」による資金減少額が103億72百万円となっていることが主な要因です。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億46百万円の支出（前連結会計年度は3億45百万円の支出）となりました。これは、「配当金の支払額」による資金減少額が2億22百万円、「リース債務の返済による支出」による資金減少額が1億22百万円となっていることが主な要因です。

こうした結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、91億99百万円と前連結会計年度比98億70百万円の減少となりました。これは、預金の残高の2.11%であり、十分な資金の流動性を確保しております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期は、第11次中期経営計画『地域密着 かなぎんⅡ（セカンドステージ）』の最終年度となります。本経営計画において目標としていた主な経営指標（単体）の達成状況は、以下のとおりとなりました。

項目		2019年3月末目標	2019年3月末実績	達成状況
業容目標	融資量（未残）	3,600億円以上	3,592億円	99.7%
	中小企業等貸出金比率	90%以上	91.35%	101.5%
	資金量（未残）	4,400億円以上	4,355億円	98.9%
収益目標	業務粗利益	72億円以上	70億円	97.2%
	業務純益	10億円以上	13億円	130.0%

主に①店舗周辺企業の取引シェアの拡大、②フリーＣＦ（キャッシュ・フロー）改善に向けたお取引先への提案の強化、③お客様のニーズや課題に対して、ソリューションを提供する渉外活動に徹してまいりました。

その結果、中小企業等貸出金比率、業務純益が目標を達成しました。貸出金利息と役務収益の合計から経費を差し引きました、いわゆる本業部分の利益は前年度に比べ大幅に増加しました。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績の説明) 資金運用収支は25百万円の減少、役務取引等収支は46百万円の増加、その他業務収支は38百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	6,414	0	-	6,415
	当連結会計年度	6,388	1	-	6,390
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,618	1	-	6,619
	当連結会計年度	6,585	2	-	6,587
うち資金調達費用	前連結会計年度	203	0	-	204
	当連結会計年度	196	0	-	197
役務取引等収支	前連結会計年度	632	0	-	633
	当連結会計年度	679	0	-	679
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,077	2	-	1,080
	当連結会計年度	1,111	2	-	1,113
うち役務取引等費用	前連結会計年度	445	2	-	447
	当連結会計年度	431	2	-	433
その他業務収支	前連結会計年度	△77	4	-	△73
	当連結会計年度	△39	3	-	△35
うちその他業務収益	前連結会計年度	118	4	-	122
	当連結会計年度	220	3	-	224
うちその他業務費用	前連結会計年度	196	-	-	196
	当連結会計年度	259	-	-	259

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(経営成績の説明)

国内業務部門の資金運用勘定は貸出金の増加を主因として、1億98百万円増加しました。資金調達勘定は預金の増加等により、25億12百万円増加いたしました。

国際業務部門の資金運用勘定はコールローンの減少を主因として、6百万円減少し、資金調達勘定は預金の減少を主因として、6百万円減少いたしました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	441,618	6,618	1.49
	当連結会計年度	441,816	6,585	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	344,142	5,969	1.73
	当連結会計年度	347,265	5,987	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	96,544	641	0.66
	当連結会計年度	93,315	591	0.63
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	289	0	0.00
	当連結会計年度	494	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	641	5	0.90
	当連結会計年度	690	5	0.80
資金調達勘定	前連結会計年度	446,006	203	0.04
	当連結会計年度	448,518	196	0.04
うち預金	前連結会計年度	432,522	198	0.04
	当連結会計年度	436,750	192	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,726	△0	△0.03
	当連結会計年度	1,739	△0	△0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	11,145	-	-
	当連結会計年度	9,538	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは、当行及び国内子会社の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度16,588百万円、当連結会計年度15,678百万円）を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	128	1	1.01
	当連結会計年度	122	2	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	111	1	1.13
	当連結会計年度	107	2	2.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	128	0	0.24
	当連結会計年度	122	0	0.30
うち預金	前連結会計年度	128	0	0.24
	当連結会計年度	122	0	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	441,747	-	441,747	6,619	-	6,619	1.49
	当連結会計年度	441,938	-	441,938	6,587	-	6,587	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	344,142	-	344,142	5,969	-	5,969	1.73
	当連結会計年度	347,265	-	347,265	5,987	-	5,987	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	96,544	-	96,544	641	-	641	0.66
	当連結会計年度	93,315	-	93,315	591	-	591	0.63
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	400	-	400	1	-	1	0.31
	当連結会計年度	601	-	601	2	-	2	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	641	-	641	5	-	5	0.90
	当連結会計年度	690	-	690	5	-	5	0.80
資金調達勘定	前連結会計年度	446,134	-	446,134	204	-	204	0.04
	当連結会計年度	448,640	-	448,640	197	-	197	0.04
うち預金	前連結会計年度	432,651	-	432,651	198	-	198	0.04
	当連結会計年度	436,872	-	436,872	193	-	193	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	1,726	-	1,726	△0	-	△0	△0.03
	当連結会計年度	1,739	-	1,739	△0	-	△0	△0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	11,145	-	11,145	-	-	-	-
	当連結会計年度	9,538	-	9,538	-	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度16,588百万円、当連結会計年度15,678百万円）を
控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

預金・貸出関連業務等の増収により役務取引等収益は33百万円増加、役務取引等費用は14百万円減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,077	2	-	1,080
	当連結会計年度	1,111	2	-	1,113
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	434	-	-	434
	当連結会計年度	478	-	-	478
うち為替業務	前連結会計年度	334	2	-	337
	当連結会計年度	331	2	-	334
うち証券関連業務	前連結会計年度	87	-	-	87
	当連結会計年度	81	-	-	81
うち代理業務	前連結会計年度	152	-	-	152
	当連結会計年度	155	-	-	155
うち保護預り、 貸金庫業務	前連結会計年度	67	-	-	67
	当連結会計年度	62	-	-	62
うち保証業務	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	1	-	-	1
役務取引等費用	前連結会計年度	445	2	-	447
	当連結会計年度	431	2	-	433
うち為替業務	前連結会計年度	65	2	-	67
	当連結会計年度	64	2	-	66

(注) 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	434,206	119	-	434,325
	当連結会計年度	435,391	117	-	435,508
うち流動性預金	前連結会計年度	225,239	-	-	225,239
	当連結会計年度	233,103	-	-	233,103
うち定期性預金	前連結会計年度	208,229	-	-	208,229
	当連結会計年度	201,423	-	-	201,423
うちその他	前連結会計年度	736	119	-	856
	当連結会計年度	864	117	-	981
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	434,206	119	-	434,325
	当連結会計年度	435,391	117	-	435,508

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

(5) 国内業務貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	346,963	100.00	359,200	100.00
製造業	23,836	6.87	24,055	6.70
農業・林業	409	0.12	371	0.10
漁業	18	0.00	17	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	74	0.02	32	0.01
建設業	35,932	10.36	36,088	10.05
電気・ガス・熱供給・水道業	412	0.12	519	0.14
情報通信業	1,950	0.56	2,271	0.63
運輸業・郵便業	14,188	4.09	14,364	4.00
卸売業・小売業	32,198	9.28	30,525	8.50
金融業・保険業	4,258	1.23	4,481	1.25
不動産業・物品賃貸業	89,495	25.79	102,485	28.53
地方公共団体	9,960	2.87	12,257	3.41
その他	134,233	38.69	131,735	36.67
合計	346,963	-	359,200	-

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	32,118	-	32,118
	当連結会計年度	28,209	-	28,209
地方債	前連結会計年度	26,693	-	26,693
	当連結会計年度	30,687	-	30,687
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	19,382	-	19,382
	当連結会計年度	19,617	-	19,617
株式	前連結会計年度	7,813	-	7,813
	当連結会計年度	7,058	-	7,058
その他の証券	前連結会計年度	9,658	-	9,658
	当連結会計年度	7,230	-	7,230
合計	前連結会計年度	95,665	-	95,665
	当連結会計年度	92,803	-	92,803

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 「その他の証券」は、投資信託及び組合出資金であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	8.06
2. 連結における自己資本の額	22,402
3. リスク・アセットの額	277,873
4. 連結総所要自己資本額	11,115

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	8.02
2. 単体における自己資本の額	22,320
3. リスク・アセットの額	277,997
4. 単体総所要自己資本額	11,119

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,866	2,199
危険債権	6,283	5,999
要管理債権	1,861	2,004
正常債権	337,574	349,496

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化をはかるための事務機器投資等を行いました。

当連結会計年度の設備投資等は下記の通りです。

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. 建物・構築物・付属設備等 | 16百万円 |
| 2. 機械設備等 | 352百万円 |

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は369百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店・本部 横浜橋通支店	横浜市 中区	銀行業	992.56	834	143	350	424	1,753	134
	洪福寺支店他 31ヵ店	神奈川県		6,357.41 (1,447.77)	1,868	878	203	-	2,949	234
	計			7,349.97 (1,447.77)	2,702	1,021	553	424	4,702	368

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め317百万円であります。
 2. その他の有形固定資産は、事務機械433百万円、その他120百万円であります。
 3. 上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
 本店建物1百万円
 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	事務部他	神奈川県横浜市他	銀行業	オープン出納システム他	368	0
				自動車他		29

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,474,900	同左	該当事項はありません。	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,474,900	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年10月1日 (注)	1,120,900	4,474,900	1,961	5,191	1,961	4,101

(注) 有償第三者割当 1,120千株 発行価格 3,500円 資本組入額 1,750円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	3	400	-	-	821	1,245	-
所有株式数 (単元)	-	7,849	232	26,974	-	-	9,461	44,516	23,300
所有株式数 の割合(%)	-	17.63	0.52	60.59	-	-	21.25	100.00	-

(注) 自己株式16,047株は「個人その他」に160単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通2-21-1	430,608	9.65
株式会社朋栄	横浜市中区山下町2	378,991	8.49
日本木槽木管株式会社	横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3	371,620	8.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	263,000	5.89
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2-15	132,280	2.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	131,673	2.95
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	横浜市西区みなとみらい3-1-1	104,998	2.35
馬淵建設株式会社	横浜市南区花之木町2-26	104,675	2.34
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	102,648	2.30
神奈川銀行行員持株会	横浜市中区長者町9-166	72,496	1.62
計	—	2,092,989	46.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,435,600	44,356	同上
単元未満株式	普通株式 23,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,474,900	—	—
総株主の議決権	—	44,356	—

(注) 「単元未満株式」には当行所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)神奈川銀行	横浜市中区長者町9丁目 166番地	16,000	-	16,000	0.35
計	—	16,000	-	16,000	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194	772,120
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	16,047	-	16,047	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当行では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。従いまして、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としています。確保した内部留保資金については、お客様の利便性向上のための設備投資など今後の事業戦略への備えとすることとしております。

また、当行は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これにより定めた毎期における配当の基準日は、9月30日（中間）及び3月31日（期末）の年2回としております。

(2) 当期の配当

当期の配当につきましては、配当の基本的な方針に基づき1株当たり50円の年間配当とさせていただきます。

当期における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2018年11月12日取締役会決議	111	25
2019年5月13日取締役会決議	111	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要課題のひとつと位置付けており、お客様や地域社会との共存・共栄を図り、経営管理態勢を確立し、健全経営を堅持すること、また、活力ある組織と人材力の向上を図りながら、永続的な私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目指しております。

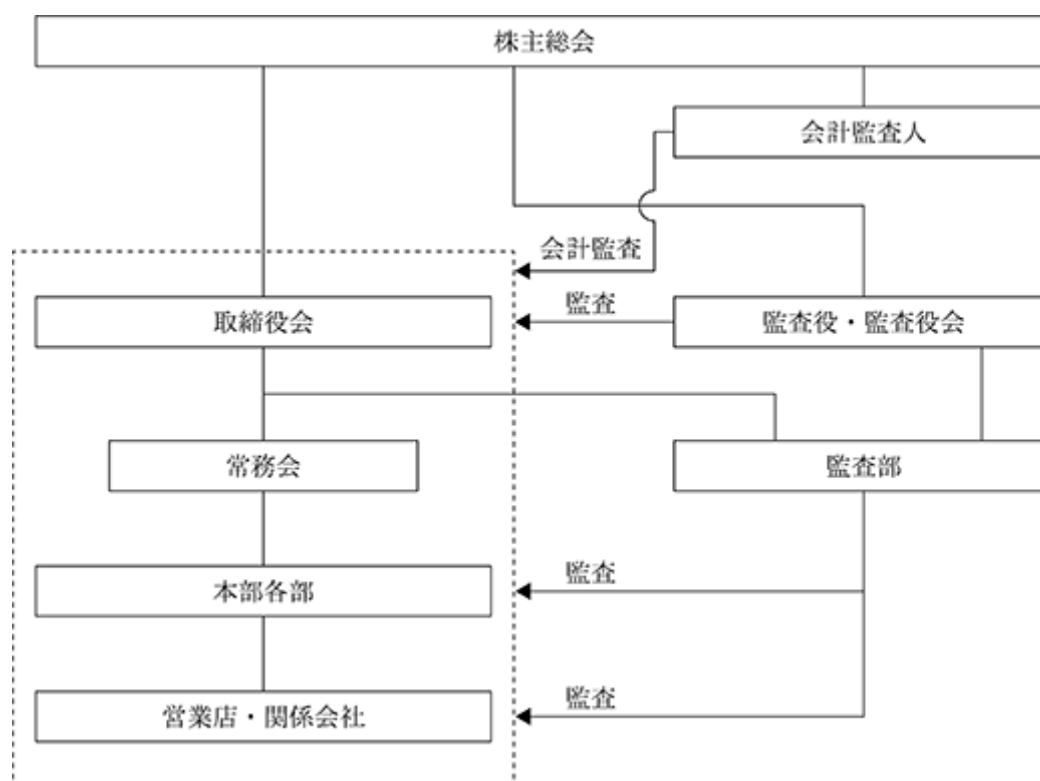
① 会社の機関の内容

(イ) 当行における経営の意思決定のプロセスについては、取締役会の他、常務会や職制ならびに事務分掌規程等の行内諸規程に基づき意思決定を行う体制としております。また、会計監査人には決算時の監査を受けている他、適宜アドバイスを受けております。顧問弁護士には必要に応じてアドバイスを受けております。

(ロ) 取締役会は原則として毎月1回開催する会議において、当行の業務執行に関する意思を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。また、取締役は業務の執行状況について取締役会に報告します。さらに、取締役会で決定された方針に基づいた迅速な業務執行を図るため、役付取締役により構成される常務会を随時開催しております。

(ハ) 当行は、監査役制度を採用しており、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、監査役3名、そのうち社外監査役2名(常勤1名、非常勤1名)で構成されており、監査の透明性・実効性を高めております。各監査役は、取締役会、常務会の他各種重要会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2019年6月17日現在)



② 内部統制システムの整備の状況

(イ) 内部統制システムの整備の状況

取締役による職務の執行状況が法令や定款等に適合し、適正な業務運営体制が確保できるよう、内部統制システムについて基本方針を定め、取締役会において決議しております。決議された「内部統制システムの基本方針」では、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるような仕組みを明確に定めております。また、当行において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、向上を図り、また、その有効性を評価しております。

(ロ) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任関係、当行との資本関係はございません。また、当行との間に一般的な銀行取引の範囲を超えた特筆すべき取引関係、その他の利害関係はございません。

社外取締役 飛鳥田一朗氏は医師として人格、見識を十分に備えており、企業の産業医としての経験から会社の組織にも精通しております。

社外監査役 加藤正人氏は日本銀行の出身であります。当行と日本銀行の間では預け金や借入金等の経常的な取引があります。

社外監査役 菊池潔氏は浜銀T T証券株式会社の出身であります。当行と同社の間には預金取引及び業務委託取引があります。

③ リスク管理体制の整備の状況

当行では、「リスク管理の基本規程」をはじめとしたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、取締役会において、各年度の「リスク管理方針」を定め、当行全体の基本姿勢を確認しております。また、リスク管理の統括機関として「リスク管理常務会」を置き、リスク管理に関する重要な事項について決定し、報告を受けております。

具体的な管理体制としては、「リスク管理の基本規程」に定めた各リスクの主管部署が、主管するリスクに関して責任を負い、関連部署の協力を得て各リスクの管理業務を遂行しております。関連部署は、各業務におけるリスクに関する「内部管理基準」を定めており、「内部管理基準」に基づいた適切なリスク管理を実施しております。さらに、総合企画部内に設置した「リスク管理室」が、全行的なリスクを一元的・統合的に把握して経営への報告を行うほか、各部署でのリスク管理が適切であるかを検証し、必要に応じて改善を要請するなど、管理体制の整備を図っております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「子会社管理規程」を策定し、子会社の業務の適正性を確保する体制整備を行っております。また、子会社においても、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。

子会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、子会社を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保できるようにしております。

⑤ 役員報酬等の内容

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			固定報酬
取締役	8	67	67
監査役（社外監査役を除く）	1	10	10
社外役員	3	15	15

(注) 1. 上記には、2018年6月19日に退任した取締役2名が含まれております。

2. 上記報酬等の額のほか、重要な使用人兼務取締役の使用人としての給与・賞与は18百万円であります。

3. 取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内（平成23年6月21日第86期定時株主総会決議）であります。

⑥ 当行と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限定は、法令が規定する限度額としております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役（非常勤）との間で上記契約を締結しております。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に応じた機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役頭取 代表取締役 監査部担当	三 村 智 之	1955年3月3日生	1977年4月 株式会社横浜銀行入行 2004年6月 同行執行役員厚木支店長兼県央ブロック営業本部長 2005年6月 同行常務執行役員横浜駅前支店長兼横浜中ブロック営業本部長 2006年6月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長 2009年4月 同行非常勤取締役、浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長 2009年6月 株式会社横浜銀行取締役退任 2012年2月 株式会社ホテル、ニューグランド非常勤取締役 2014年4月 浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長退任 2014年4月 当行顧問として入行 2014年6月 代表取締役頭取(現職) 2015年2月 株式会社ホテル、ニューグランド非常勤取締役退任	2019年6月から1年	2,000
専務取締役 代表取締役 経営全般、審査部担当	近 藤 和 明	1953年5月7日生	1976年4月 当行入行 1997年2月 桜ヶ丘支店長 2000年10月 本店営業部副部長 2004年6月 営業統括部副部長 2005年7月 審査部長 2005年10月 執行役員審査部長 2006年6月 取締役執行役員審査部長 2007年6月 常務取締役審査部長 2008年4月 常務取締役 2009年4月 代表取締役常務取締役 2014年4月 代表取締役専務取締役(現職)	同上	2,700
常務取締役 総務人事部、コンプライアンス統括部担当	高 野 久 治	1960年11月14日生	1984年4月 当行入行 2005年10月 コンプライアンス統括部副部長 2008年4月 総合企画部副部長 2010年6月 中田支店長 2012年4月 洪福寺支店長 2014年4月 事務部長 2014年6月 執行役員事務部長 2016年4月 執行役員総務人事部長兼コンプライアンス統括部長 2016年6月 取締役総務人事部長兼コンプライアンス統括部長 2018年4月 取締役 2018年6月 常務取締役(現職)	同上	1,030
常務取締役 総合企画部長	本 山 誠	1962年2月24日生	1984年4月 横浜銀行入行 2006年4月 同行三崎支店長 2009年1月 同行大船支店長 2010年10月 同行新宿支店長 2012年5月 同行上大岡支店長 2014年4月 当行営業統括部長 2016年4月 執行役員営業統括部長 2016年6月 執行役員営業統括部長、資金証券部担当 2018年4月 執行役員総合企画部長 2018年6月 取締役総合企画部長 2019年6月 常務取締役総合企画部長(現職)	同上	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 資金証券部担当、営業統括 部長	小木曾 辰治	1967年5月30日生	1990年4月 2005年7月 2007年6月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2017年11月 2018年4月 2018年6月	当行入行 本店営業部次長 横浜西口支店長 営業統括部法人営業担当部長 本店営業部長 執行役員本店営業部長 執行役員本店営業部長兼横浜橋通支店長 兼本店エリア営業部長 執行役員営業統括部長、資金証券部担当 取締役営業統括部長（現職）	2019 年6 月か ら1 年	1,000
取締役 事務部長	長谷川 隆	1965年6月29日生	1989年4月 2005年7月 2008年4月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	当行入行 当行川崎支店長 当行中原支店長 当行平塚支店長 当行洪福寺支店長 当行事務部長 当行執行役員事務部長 取締役事務部長（現職）	同上	800
取締役	飛鳥田 一郎	1946年10月19日生	1971年5月 1986年11月 2007年4月 2010年2月 2015年6月	第51回 医師国家試験合格 社会福祉法人竹生会理事長（現職） 社会福祉法人白根学園理事長（現職） 飛鳥田医院院長（現職） 当行取締役（現職）	同上	-
監査役 常勤	松 永 修	1956年2月19日生	1979年4月 1999年10月 2006年11月 2008年4月 2009年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月	横浜銀行入行 同行本郷台支店長 当行入行 監査部内部統制室長 監査部長 執行役員監査部長 執行役員営業統括部長 執行役員営業統括部長兼資金証券部長 執行役員資金証券部長兼営業統括部担当 執行役員資金証券部担当 常勤監査役（現職）	2016 年6 月か ら4 年	1,100
監査役 常勤	加 藤 正 人	1960年1月19日生	1983年4月 2004年7月 2007年7月 2013年6月 2015年4月 2017年6月 2017年6月	日本銀行入行 同行調査統計局企画役 預金保険機構出向 日本銀行金融機構局金融高度化センター 企画役 同行金融機構局総務課企画役 同行退職 当行常勤監査役（現職）	2017 年6 月か ら4 年	1,000
監査役 非常勤	菊 池 潔	1958年4月4日生	1981年4月 2010年4月 2011年6月 2011年6月 2013年6月 2017年4月 2017年6月 2017年6月	横浜銀行入行 同行取締役常務執行役員営業本部長ブラ ンド戦略本部副本部長 県北ブロック、県央ブロック、横須賀・ 横浜南ブロック担当 浜銀ファイナンス株式会社専務取締役 横浜魚類株式会社監査役 浜銀T T証券株式会社専務取締役 同社取締役 同社取締役退任 当行非常勤監査役（現職）	同上	-
計						10,630

(注) 1. 取締役 飛鳥田一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 加藤正人及び菊池潔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査を行う監査役は3名、そのうち2名が社外監査役であります。同監査は、本部、営業店、子会社の監査を実施し、監査役会に監査結果の報告をするなど監査の充実を図っております。また、監査役は、監査部、公認会計士及び顧問弁護士との定例会合における報告聴取等を通じて相互連携を図っております。

② 内部監査の状況

2019年3月末現在の監査部の人員は8名となっております。

当行は内部監査方針を制定し、営業店、本部、子会社の全部門を対象にリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため監査を実施することを明確にしており、監査機能の充実をはかっております。また、監査部は各部署の監査結果及び改善状況を定期的に取締役会等に報告しております。

内部監査部門は、定期的に監査役及び会計監査人との意見交換を行い、監査の透明性・実効性を高めるべく連携を行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 業務を執行した公認会計士

瀬底 治啓

岩崎 裕男

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名であります。

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

適切な監査の確保を目的として、監査法人の実態（法人の規模、品質管理体制、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性）や監査の実施体制等を鑑みた上、当行の会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査について、適切な水準で業務遂行可能かどうか検討しております。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

(ロ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ハ) 監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、その他報酬額の見積もりに係る算定根拠の相当性等、またその職務執行状況を検討し、当連結会計年度の会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

- (4) 【役員の報酬等】
該当事項はありません。
- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※6 19,754	※6 9,951
コールローン及び買入手形	106	111
買入金銭債権	-	85
有価証券	※6 95,665	※6 92,803
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※7 346,963	※1,※2,※3,※4,※5,※7 359,200
外国為替	11	6
その他資産	※6 7,886	※6 9,018
有形固定資産	※9 4,727	※9 4,702
建物	1,107	1,021
土地	※8 2,738	※8 2,702
リース資産	546	424
その他の有形固定資産	334	553
無形固定資産	27	27
その他の無形固定資産	27	27
繰延税金資産	217	22
支払承諾見返	365	241
貸倒引当金	△3,635	△3,558
資産の部合計	472,091	472,615
負債の部		
預金	434,325	435,508
借入金	※6 9,900	※6 9,000
その他負債	1,833	1,849
賞与引当金	125	121
退職給付に係る負債	608	617
睡眠預金払戻損失引当金	53	71
再評価に係る繰延税金負債	※8 518	※8 512
支払承諾	365	241
負債の部合計	447,731	447,922
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,175	11,769
自己株式	△59	△60
株主資本合計	20,408	21,001
その他有価証券評価差額金	2,879	2,630
土地再評価差額金	※8 1,000	※8 986
退職給付に係る調整累計額	70	74
その他の包括利益累計額合計	3,951	3,691
純資産の部合計	24,359	24,692
負債及び純資産の部合計	472,091	472,615

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	8,391	8,391
資金運用収益	6,619	6,587
貸出金利息	5,969	5,987
有価証券利息配当金	641	591
コールローン利息及び買入手形利息	1	2
預け金利息	5	5
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,080	1,113
その他業務収益	122	224
その他経常収益	569	466
償却債権取立益	12	66
その他の経常収益	556	400
経常費用	7,333	7,160
資金調達費用	204	197
預金利息	198	193
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△0
その他の支払利息	6	4
役務取引等費用	447	433
その他業務費用	196	259
営業経費	※1 5,985	※1 5,979
その他経常費用	499	290
貸倒引当金繰入額	12	76
その他の経常費用	※2 486	※2 213
経常利益	1,058	1,231
特別利益	-	15
固定資産処分益	-	15
特別損失	12	3
固定資産処分損	3	3
減損損失	8	-
税金等調整前当期純利益	1,045	1,242
法人税、住民税及び事業税	82	161
法人税等調整額	123	278
法人税等合計	206	440
当期純利益	839	801
親会社株主に帰属する当期純利益	839	801

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	839	801
その他の包括利益	※1 △61	※1 △245
其他有価証券評価差額金	△98	△248
退職給付に係る調整額	37	3
包括利益	778	556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	778	556

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,191	4,101	10,559	△58	19,793	2,978	1,000	33	4,012	23,806
当期変動額										
剰余金の配当			△222		△222					△222
親会社株主に帰属する当期純利益			839		839					839
連結除外による減少高			△1		△1					△1
土地再評価差額金の取崩			-		-					-
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△98	-	37	△61	△61
当期変動額合計	-	-	615	△0	614	△98	-	37	△61	553
当期末残高	5,191	4,101	11,175	△59	20,408	2,879	1,000	70	3,951	24,359

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,191	4,101	11,175	△59	20,408	2,879	1,000	70	3,951	24,359
当期変動額										
剰余金の配当			△222		△222					△222
親会社株主に帰属する当期純利益			801		801					801
連結除外による減少高			-		-					-
土地再評価差額金の取崩			14		14					14
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△248	△14	3	△260	△260
当期変動額合計	-	-	593	△0	592	△248	△14	3	△260	332
当期末残高	5,191	4,101	11,769	△60	21,001	2,630	986	74	3,691	24,692

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,045	1,242
減価償却費	351	355
減損損失	8	-
貸倒引当金の増減 (△)	△257	△77
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	11	17
資金運用収益	△6,619	△6,587
資金調達費用	204	197
有価証券関係損益 (△)	△83	△51
固定資産処分損益 (△は益)	3	△15
貸出金の純増 (△) 減	△3,074	△12,237
預金の純増減 (△)	10,243	1,183
借入金の純増減 (△)	△2,000	△900
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△34	△67
コールローン等の純増 (△) 減	5	△4
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3	5
資金運用による収入	6,654	6,798
資金調達による支出	△212	△211
その他の負債の増減額 (△は減少)	△597	57
その他	△4,615	△1,219
小計	1,080	△11,505
法人税等の支払額	△78	△86
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,002	△11,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△14,632	△10,372
有価証券の売却による収入	8,538	3,587
有価証券の償還による収入	10,346	9,166
有形固定資産の取得による支出	△158	△365
有形固定資産の売却による収入	-	51
その他	△11	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,082	2,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△222	△222
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△121	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△345	△346
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,740	△9,870
現金及び現金同等物の期首残高	14,329	19,070
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,070	※1 9,199

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

その他 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,297百万円（前連結会計年度末は2,073百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	182 百万円	368 百万円
延滞債権額	7,891 百万円	7,746 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	8 百万円	109 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,853 百万円	1,895 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	9,935 百万円	10,120 百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2,621 百万円	2,617 百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	16,782 百万円	15,799 百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	9,900 百万円	9,000 百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
有価証券	15,671	百万円	16,145	百万円
預け金	1	百万円	1	百万円
その他資産	7,021	百万円	8,021	百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
保証金	99	百万円	89	百万円
敷金	259	百万円	259	百万円

- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
融資未実行残高	23,791	百万円	24,434	百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	1,145	百万円	1,093	百万円

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
減価償却累計額	5,200	百万円	5,475	百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
給与・手当	2,616	百万円	2,567	百万円
退職給付費用	121	百万円	104	百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
貸出金償却	421	百万円	49	百万円
株式等売却損	0	百万円	-	百万円
株式等償却	-	百万円	0	百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	124		△181	
組替調整額	△261		△159	
税効果調整前	△137		△341	
税効果額	38		92	
その他有価証券評価差額金	△98		△248	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	32		2	
組替調整額	21		2	
税効果調整前	53		4	
税効果額	△16		△1	
退職給付に係る調整額	37		3	
その他の包括利益合計	△61		△245	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	15	0	-	15	(注)
合計	15	0	-	15	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	111	25	2017年3月31日	2017年6月21日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	111	25	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月20日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	15	0	-	16	(注)
合計	15	0	-	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	111	25	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
現金預け金勘定	19,754	百万円	9,951	百万円
定期預け金	△1	"	△1	"
普通預け金	△648	"	△702	"
郵便為替貯金	△35	"	△49	"
現金及び現金同等物	19,070	"	9,199	"

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県内の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量=VaRの上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門(営業統括部)で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてV a Rによる定量的分析を行っております。V a Rの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3 ヶ月～6 ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年～3年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行のその他有価証券にかかる市場リスク量は全体で2,321百万円であります。

なお、当行では算定したV a Rの値と実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の一定期間の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについては捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット(支払準備資金の下限等)を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,754	19,754	-
(2) コールローン及び買入手形	106	106	-
(3) 有価証券 その他有価証券	95,032	95,032	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（※）	346,963 △3,575		
	343,387	346,765	3,377
資産計	458,281	461,659	3,377
(1) 預金	434,325	434,403	78
(2) 借入金	9,900	9,900	-
負債計	444,225	444,303	78

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,951	9,951	-
(2) コールローン及び買入手形	111	111	-
(3) 有価証券 その他有価証券	92,148	92,148	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（※）	359,200 △3,499		
	355,701	359,242	3,540
資産計	457,913	461,453	3,540
(1) 預金	435,508	435,572	63
(2) 借入金	9,000	9,000	-
負債計	444,508	444,572	63

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	604	607
②組合出資金(※3)	27	47
合計	632	654

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 前連結会計年度における減損処理額はありません。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,525	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	106	-	-	-	-	-
有価証券	7,358	19,374	22,205	14,382	10,563	9,800
其他有価証券のうち満期のあるもの	7,358	19,374	22,205	14,382	10,563	9,800
うち国債	3,000	4,500	6,000	6,300	500	9,700
地方債	1,940	6,600	8,039	4,598	5,000	-
社債	2,418	5,900	8,100	2,000	600	100
その他	-	2,374	66	1,484	4,463	-
貸出金(※)	86,423	56,504	40,560	25,249	28,082	85,496
合計	109,413	75,878	62,766	39,631	38,646	95,296

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,073百万円、期間の定めのないもの16,571百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,324	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	111	-	-	-	-	-
有価証券	11,191	20,000	22,210	9,911	8,746	9,200
その他有価証券のうち満期のあるもの	11,191	20,000	22,210	9,911	8,746	9,200
うち国債	2,500	5,300	6,600	2,100	600	9,100
地方債	3,600	7,500	9,033	4,600	5,410	-
社債	3,900	7,200	6,300	1,400	500	100
その他	1,191	-	277	1,811	2,236	-
貸出金（※）	88,643	58,943	40,226	26,779	29,141	91,037
合計	105,270	78,943	62,436	36,690	37,887	100,237

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,115百万円、期間の定めのないもの16,314百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	413,210	18,969	2,146	-	-	-
借入金	3,000	4,600	2,300	-	-	-
合計	416,210	23,569	4,446	-	-	-

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	413,748	19,824	1,936	-	-	-
借入金	2,400	3,800	2,800	-	-	-
合計	416,148	23,624	4,736	-	-	-

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,803	4,253	2,549
	債券	64,030	61,878	2,152
	国債	30,872	29,141	1,730
	地方債	20,771	20,537	233
	短期社債	-	-	-
	社債	12,386	12,198	188
	その他	775	748	26
	小計	71,608	66,880	4,728
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	405	457	△51
	債券	14,163	14,203	△40
	国債	1,245	1,265	△19
	地方債	5,921	5,933	△11
	短期社債	-	-	-
	社債	6,995	7,004	△9
	その他	8,855	9,415	△560
	小計	23,424	24,076	△652
合計		95,032	90,957	4,075

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,201	3,405	1,795
	債券	73,742	71,579	2,162
	国債	28,209	26,486	1,722
	地方債	28,714	28,439	275
	短期社債	-	-	-
	社債	16,818	16,653	164
	その他	2,510	2,305	205
	小計	81,454	77,290	4,164
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,249	1,470	△220
	債券	4,772	4,775	△3
	国債	-	-	-
	地方債	1,972	1,974	△1
	短期社債	-	-	-
	社債	2,799	2,800	△1
	その他	4,672	4,878	△205
	小計	10,694	11,123	△429
合計		92,148	88,414	3,734

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	995	337	0
債券	7,507	116	12
国債	5,898	107	12
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,609	9	-
その他	35	1	0
合計	8,538	455	13

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	706	233	-
債券	2,854	111	8
国債	2,753	110	8
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	100	0	-
その他	26	0	0
合計	3,587	344	8

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は非上場株式0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、金銭の信託関係について該当はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	4,075
その他有価証券	4,075
(△)繰延税金負債	1,196
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,879
(△)非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,879

当連結会計年度（2019年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	3,734
その他有価証券	3,734
(△)繰延税金負債	1,103
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,630
(△)非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,630

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。

確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,389	1,465
勤務費用	94	96
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	3	△8
退職給付の支払額	△33	△63
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,465	1,502

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	765	857
期待運用収益	6	7
数理計算上の差異の発生額	35	△6
事業主からの拠出額	72	68
退職給付の支払額	△22	△42
その他	-	-
年金資産の期末残高	857	885

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	998	1,020
年金資産	△857	△885
	141	135
非積立型制度の退職給付債務	467	482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	608	617

退職給付に係る負債	608	617
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	608	617

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	94	96
利息費用	12	13
期待運用収益	△6	△7
数理計算上の差異の費用処理額	21	2
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	121	104

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	53	4
その他	-	-
合計	53	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△101	△106
その他	-	-
合計	△101	△106

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	33.2%	35.5%
株式	57.7%	56.7%
一般勘定	5.1%	5.6%
その他	4.0%	2.2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	238 百万円	94 百万円
退職給付に係る負債	185	188
貸倒引当金	1,450	1,339
未払事業税	13	19
減価償却額	64	64
その他	210	220
繰延税金資産小計	2,163	1,928
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-	△802
評価性引当額小計	△749	△802
繰延税金資産合計	1,413	1,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,196	△1,103
繰延税金負債合計	△1,196	△1,103
繰延税金資産の純額	217 百万円	22 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*1)	-	-	-	-	-	94	94
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	94	94

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8 %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△2.0
住民税均等割等	1.1	0.9
評価性引当額の増減	△12.6	4.2
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7 %	35.4 %

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5号に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,463円04銭	5,537円90銭
1株当たり当期純利益	188円31銭	179円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,359	24,692
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,359	24,692
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	4,459	4,458

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	839	801
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益	百万円	839	801
普通株式の期中平均株式数	千株	4,459	4,458

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	9,900	9,000	-	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	9,900	9,000	-	2019年9月～ 2023年3月
1年以内に返済予定のリース債務	122	118	1.285	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	431	313	1.278	2020年4月～ 2024年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	2,400	1,600	2,200	2,800	-
リース債務 (百万円)	118	98	81	69	64

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	2,187	4,425	6,403	8,391
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	331	736	987	1,242
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	225	512	658	801
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	50.52	114.85	147.71	179.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	50.52	64.33	32.86	32.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	19,754	9,951
現金	4,228	4,627
預け金	※7 15,525	※7 5,324
コールローン	106	111
買入金銭債権	-	85
有価証券	※1,※7 95,675	※1,※7 92,813
国債	32,118	28,209
地方債	26,693	30,687
社債	19,382	19,617
株式	7,823	7,068
その他の証券	9,658	7,230
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 346,963	※2,※3,※4,※5,※6,※8 359,200
割引手形	2,621	2,617
手形貸付	38,436	40,719
証書貸付	289,154	299,416
当座貸越	16,750	16,447
外国為替	11	6
外国他店預け	11	6
その他資産	7,883	9,017
未収収益	283	277
その他の資産	※7 7,600	※7 8,739
有形固定資産	4,727	4,702
建物	1,107	1,021
土地	2,738	2,702
リース資産	546	424
その他の有形固定資産	334	553
無形固定資産	27	27
その他の無形固定資産	27	27
繰延税金資産	248	55
支払承諾見返	365	241
貸倒引当金	△3,635	△3,558
資産の部合計	472,129	472,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	434,385	435,526
当座預金	16,605	17,933
普通預金	201,799	208,376
貯蓄預金	4,917	4,703
通知預金	1,977	2,108
定期預金	208,126	201,322
定期積金	103	101
その他の預金	856	981
借入金	※7 9,900	※7 9,000
借入金	9,900	9,000
その他負債	1,832	1,847
未払法人税等	67	152
未払費用	154	139
前受収益	298	307
給付補填備金	0	0
リース債務	554	431
その他の負債	758	815
賞与引当金	125	121
退職給付引当金	710	724
睡眠預金払戻損失引当金	53	71
再評価に係る繰延税金負債	518	512
支払承諾	365	241
負債の部合計	447,892	448,045
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	11,123	11,761
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	10,033	10,670
別途積立金	6,492	6,492
繰越利益剰余金	3,540	4,178
自己株式	△59	△60
株主資本合計	20,356	20,993
その他有価証券評価差額金	2,879	2,630
土地再評価差額金	1,000	986
評価・換算差額等合計	3,880	3,616
純資産の部合計	24,237	24,610
負債及び純資産の部合計	472,129	472,656

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	8,392	8,437
資金運用収益	6,619	6,632
貸出金利息	5,969	5,987
有価証券利息配当金	641	636
コールローン利息	1	2
預け金利息	5	5
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,080	1,113
受入為替手数料	337	334
その他の役務収益	743	779
その他業務収益	122	224
外国為替売買益	4	3
国債等債券売却益	118	111
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	-	108
その他経常収益	569	466
償却債権取立益	12	66
株式等売却益	337	233
その他の経常収益	219	167
経常費用	7,335	7,162
資金調達費用	204	197
預金利息	198	193
コールマネー利息	△0	△0
その他の支払利息	6	4
役務取引等費用	447	433
支払為替手数料	67	66
その他の役務費用	379	367
その他業務費用	193	256
国債等債券売却損	12	8
国債等債券償還損	180	176
その他の業務費用	-	71
営業経費	5,990	5,984
その他経常費用	499	290
貸倒引当金繰入額	12	76
貸出金償却	421	49
株式等売却損	0	-
株式等償却	-	0
その他の経常費用	64	163
経常利益	1,057	1,274
特別利益	-	15
固定資産処分益	-	15
特別損失	12	3
固定資産処分損	3	3
減損損失	8	-
税引前当期純利益	1,044	1,285
法人税、住民税及び事業税	82	161
法人税等調整額	123	278
法人税等合計	205	440
当期純利益	839	845

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	2,924	10,507	△58	19,741	2,978	1,000	3,979	23,720
当期変動額													
剰余金の配当						△222	△222		△222				△222
当期純利益						839	839		839				839
自己株式の取得								△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩						-	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△98	-	△98	△98
当期変動額合計	-	-	-	-	-	616	616	△0	615	△98	-	△98	516
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	3,540	11,123	△59	20,356	2,879	1,000	3,880	24,237

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	3,540	11,123	△59	20,356	2,879	1,000	3,880	24,237
当期変動額													
剰余金の配当						△222	△222		△222				△222
当期純利益						845	845		845				845
自己株式の取得								△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩						14	14		14				14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										△248	△14	△263	△263
当期変動額合計	-	-	-	-	-	637	637	△0	636	△248	△14	△263	373
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,178	11,761	△60	20,993	2,630	986	3,616	24,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,297百万円（前事業年度末は2,073百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	10 百万円	10 百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	182 百万円	368 百万円
延滞債権額	7,891 百万円	7,746 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	8 百万円	109 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,853 百万円	1,895 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	9,935 百万円	10,120 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
2,621 百万円	2,617 百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
担保に供している資産				
有価証券	16,782	百万円	15,799	百万円
担保資産に対応する債務				
借入金	9,900	百万円	9,000	百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
有価証券	15,671	百万円	16,145	百万円
預け金	1	百万円	1	百万円
その他資産	7,021	百万円	8,021	百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
保証金	99	百万円	89	百万円
敷金	259	百万円	259	百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
融資未実行残高	23,791	百万円	24,434	百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	10	10
関連会社株式	-	-
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	238 百万円	94 百万円
退職給付引当金	217	221
貸倒引当金	1,450	1,339
未払事業税	13	19
減価償却額	64	64
その他	210	220
繰延税金資産小計	2,194	1,961
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-	△802
評価性引当額小計	△749	△802
繰延税金資産合計	1,444	1,159
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,196	△1,103
繰延税金負債合計	△1,196	△1,103
繰延税金資産の純額	248 百万円	55 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*1)	-	-	-	-	-	94	94
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	94	94

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△2.0
住民税均等割等	1.1	0.9
評価性引当額の増減	△12.6	4.1
その他	0.6	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6 %	34.2 %

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5号に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,947	16	4	3,959	2,938	101	1,021
土地	2,738 (1,519)	- -	35 (21)	2,702 (1,498)	- -	- -	2,702 (1,498)
リース資産	1,669	-	-	1,669	1,244	122	424
その他の有形固定資産	1,573	352	80	1,845	1,292	131	553
有形固定資産計	9,928 -	369 -	120 (21)	10,177 -	5,475 -	355 -	4,702 -
無形固定資産							
ソフトウェア	24	-	-	24	24	-	-
その他の無形固定資産	34	-	-	34	6	0	27
無形固定資産計	58	-	-	58	30	0	27

(注) 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。なお、当期減少額については横浜橋通支店の土地売却による減少額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,635	3,558	154	3,481	3,558
一般貸倒引当金	1,506	1,296	-	1,506	1,296
個別貸倒引当金	2,128	2,261	154	1,974	2,261
うち非居住者向け債権 分	-	-	-	-	-
賞与引当金	125	121	125	-	121
睡眠預金払戻損失引当金	53	17	-	-	71
計	3,815	3,697	280	3,481	3,751

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
個別貸倒引当金 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	67	152	67	-	152
未払法人税等	22	88	22	-	88
未払事業税	44	64	44	-	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、横浜市において発行する神奈川新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当行定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2019年6月14日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、公告方法を変更しております。なお、変更後の公告方法は次のとおりであります。

当銀行の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、横浜市において発行する神奈川新聞に掲載いたします。

公告掲載URL <https://www.kanagawabank.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行に親会社等は存在いたしません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年6月20日 関東財務局長に提出
-------------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期 第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2018年8月7日 関東財務局長に提出
第94期 第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2018年11月13日 関東財務局長に提出
第94期 第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2019年2月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月14日

株式会社神奈川銀行
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	底	治	啓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社神奈川銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社神奈川銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

株式会社神奈川銀行
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	底	治	啓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。